

令和8年度中途及び令和9年度採用 鷹栖町職員採用資格試験案内

令和8年5月1日
(令和8年5月14日改定)

採用予定職種	
・ 一般行政職（社会人）	・ 運転技術員（社会人）
・ 保健師（社会人）	・ 保育士（社会人）

申込み	<p>【申込期間】令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）まで</p> <p>【申込方法】申込期間内に、受験（申込）票、履歴書、職務経歴書、資格証の写し（一般行政職以外の職種）を提出</p> <p>※土曜日、日曜日、祝日は受付していません。</p> <p>※郵送による申込みの場合、令和8年5月29日（金）必着です。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申込受付場所</th> <th>申込受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鷹栖町総務課</td> <td>午前8時30分から午後5時15分まで</td> </tr> </tbody> </table>	申込受付場所	申込受付時間	鷹栖町総務課	午前8時30分から午後5時15分まで
	申込受付場所	申込受付時間			
鷹栖町総務課	午前8時30分から午後5時15分まで				
書類選考	<p>申込書類により、書類選考を行います。</p> <p>書類選考を通過された方にのみ、令和8年6月5日（金）までに受験（申込）票及び一次試験の案内を郵送します。</p>				
筆記試験 (一次試験)	<p>【試験日】令和8年6月21日（日）午前9時から</p> <p>※午前8時40分までに会場に集合してください。（午前8時15分開場）</p>				
	<p>【会場（予定）】鷹栖町役場3F 委員会室A（鷹栖町南1条3丁目5番1号）</p> <p>※受験者及び送迎者の駐車場：鷹栖町役場お客さま駐車場及び職員駐車場</p>				
	<p>【合格発表日】令和8年7月6日（月）</p> <p>町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には二次試験の案内を郵送します。</p>				
面接試験 (二次試験)	<p>【試験日（予定）】令和8年7月26日（日）午前9時から</p> <p>個人面接を予定。時間等は個別にお知らせします。</p>				
	<p>【会場（予定）】鷹栖町役場3F 委員会室B（鷹栖町南1条3丁目5番1号）</p> <p>※受験者及び送迎者の駐車場：鷹栖町役場お客さま駐車場及び職員駐車場</p>				
	<p>【合格発表日（予定）】令和8年7月30日（木）</p> <p>町ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、面接試験受験者全員に試験結果を合否にかかわらず郵送します。</p>				

<p>問い合わせ先 書類提出先</p>	<p>鷹栖町 総務課総務係 〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 TEL：0166-87-2111/FAX：0166-87-2196</p>	
-------------------------	--	---

1 採用予定職種・試験区分ごとの採用予定者数及び採用日

職種	試験区分	採用予定数	採用日
一般行政職	社会人	若干名	令和8年10月1日
運転技術員		1名	
保健師		1名	令和9年4月1日
保育士		1名	

※採用予定数内であっても、面接試験等の結果、採用を行わないことがあります。

※採用予定数に満たない場合、再度募集・試験を行うことがあります。

【受験資格・資格要件】

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

※申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますのでご注意願います。

職種	試験区分	受験資格・資格要件
一般行政職	社会人	令和8年4月1日現在の年齢が満35歳以下の方で、共通要件のいずれかに該当する方。
運転技術員		大型1種免許及び大型特殊免許を有し、車輛系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能講習修了者かつ令和8年4月1日現在の年齢が満30歳以下の方で、共通要件のいずれかに該当する方。
保健師		保健師の有資格者かつ令和9年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方で、共通要件のいずれかに該当する方。
保育士		保育士の有資格者かつ令和9年4月1日現在の年齢が満35歳以下の方で、共通要件のいずれかに該当する方。

＜共通要件＞

- ①平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方。（4年制大学を卒業された方は不可）
- ②専門学校及び短期大学を令和4年までに卒業された方。
- ③大学を令和4年までに卒業された方。

2 試験区分、受験資格及び試験の内容

(1) 試験区分、受験資格及び受験職種ごとの試験時間

開始時刻は、午前9時からとなります。（午前8時40分集合）

職種	試験時間及び試験終了時刻
一般行政職 運転技術員 保健師 保育士	職務基礎力試験 1時間20分 職務能力試験 (1時間) 職務適応性検査 (20分) 作文試験 50分 ※試験終了時刻(予定) 午後0時

※試験終了時刻は、試験の説明や休憩を含めたものです。

(2) 試験の内容

試験科目	社会人	
職務基礎力試験 (マークシート)	【職務能力試験】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、地方行政や国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※特別な試験対策は不要	60題 1時間
	【職場適応性検査】 社会人の職務・職場への適応性の性格傾向の面から検証する	150題 20分
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力をみる	50分

3 受験手続及び受付期間

受験（申込）票等の取得

受験（申込）票、履歴書、職務経歴書は、5月1日（金）から鷹栖町役場総務課で配布するほか、町ホームページに掲載するものを印刷して使用してください。

受験（申込）票等の提出

受験（申込）票、履歴書、職務経歴書に所定の事項を記入し、鷹栖町役場総務課に提出してください。（一般行政職以外の方は資格証の写しも提出してください。）
申込書等を郵送する場合は、角2封筒のおもてに「鷹栖町職員採用資格試験申込書等在中」と朱書きし、鷹栖町役場総務課に提出してください。

※受付期間は、令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）までです。

郵送による提出の場合、令和8年5月29日（金）必着です。

※書類選考通過者にのみ、受験（申込）票及び一次試験の案内を郵送します。6月5日（金）までに届かない場合は、お問い合わせください。

4 書類選考及び各試験から採用まで

(書類選考)

【6月5日（金）まで】

- ・書類選考通過者にのみ、受験（申込）票及び一次試験の案内を郵送します。

筆記試験

【6月21日（日）】

- ・午前8時40分までに、試験会場（鷹栖町役場）に集合してください。

筆記試験合格発表

【7月6日（月）】

- ・合格者の受験番号を町ホームページに掲載します。
- ・合格者に、面接試験及び健康診断書等の追加提出書類の案内を郵送します。書類は面接試験前の指定する日までに提出いただきます。

面接試験

【7月26日（日）午前9時から（予定）】

- ・筆記試験合格者を対象に個人面接による口述試験を行います。

面接試験合格発表

【7月30日（木）】

- ・合格者の受験番号を町ホームページに掲載するほか、面接試験受験者全員に試験結果（可否）を郵送します。
- ・採用日は職種により異なります。

5 鷹栖町職員の待遇について（令和8年4月1日現在）

鷹栖町の給与や主な待遇は次のとおりです。

（1）初任給等

学歴区分	初任給	職歴5年（※参考）	職歴10年（※参考）
大学卒	232,000円	256,900円	287,200円
短大卒	216,500円	242,900円	277,300円
高校卒	200,300円	230,400円	256,900円

※社会人の前職歴の加算は、前職の職務内容等により異なります。

（2）主な手当等

手当の種類	説明
扶養手当	子：（～15歳）月13,000円、（16歳～）月18,000円 他
住宅手当	持ち家：月7,000円 借家：家賃額により支給（上限月27,000円）
通勤手当	通勤距離により支給（上限月66,400円） （2km以上：2,000円、5km：4,200円、10km：7,300円）
期末手当	6月期（1.2625月）・12月期（1.2625月）
勤勉手当	6月期（1.0625月）・12月期（1.0625月）
寒冷地手当	11月から3月分を11月に支給（金額は、世帯状況等によります。） 世帯主扶養あり：147,000円、扶養なし：57,500円
時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給

（3）支給日・時期

給与の種類	説明
給料	毎月21日（当月払い）
期末・勤勉手当	6月・12月

（4）休日・休暇

種類	説明
休日	完全週休2日制、国民の祝日、年末年始（12月30日から1月4日） ※配置により、休日が異なる場合があります。
年次有給休暇	1年につき最大20日 翌年度に繰り越しも可能（20日限度）
特別休暇	リフレッシュ（3日）・忌引・家族看護・結婚・産前産後・育児等

（5）勤務時間等

1日の勤務時間は7時45分です。

始業：午前8時30分、終業：午後5時15分、休憩：午後0時から午後1時

6 受験者注意事項

この試験は、鷹栖町職員の採用資格を得るための大切な試験ですので、次の注意事項を守って受験してください。

(1) 受験手続等の問合せ

受験手続、その他ご不明な点は、鷹栖町役場総務課（TEL：0166-87-2111）にお問い合わせください。

(2) 車椅子の利用など受験上配慮が必要な事項がある場合は、事前にご連絡ください。

(3) 試験会場の駐車場について

受験者及び送迎される方の駐車場は、鷹栖町役場お客さま駐車場及び職員駐車場です。

送迎の方が一般道路上に駐停車することのないようお願いします。

(4) 時計・携帯電話について

試験中は、計時機能のみの時計のみ使用を認めます。（スマートウォッチは使用禁止です。）

試験中、携帯電話機等はかばんの中にしまってください。

(5) 試験会場において

① 試験会場において関係のない場所へは立ち入らないでください。

② 施設内の設置物等で必要のないものを使用しないでください。

③ 試験時間中に退場した方は、試験の妨げにならないように静かに待っていてください。

④ ゴミは全て持ち帰るよう、ご協力願います。

(6) 試験会場における喫煙について

施設内及び敷地内での喫煙は全面的に禁止とします。

(7) その他

受験について不明点がある場合は、鷹栖町役場総務課までお問い合わせください。

また、試験当日においては、試験監督員に遠慮なく申し出てください。

試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方は、試験を無効とする場合がありますのでご注意ください。

7 試験当日、必要なもの

(1) 受験（申込）票

(2) HBの鉛筆、消しゴム